

生徒心得

容儀

- 1 服装は本校で定めたものを着用する。(詳細は、「服装等の規程」による)
- 2 髪型は服装との調和に心がける。(詳細は、「服装等の規程」による)
- 3 所持品には必ず記名する。特に貴重品は携帯し、やむを得ない時は、担任に保管を依頼する。
- 4 常時、生徒手帳を携帯する。

あいさつ等

- 1 自らすすんであいさつをする。
- 2 校長室、職員室、事務室等に入るときには、必ずノックし会釈する。
- 3 乱暴な言葉遣いを慎み、目上の人に対しては敬語を用いる。

通学

- 1 交通法規、公衆道徳を守り、「ながら歩行」をしない。
- 2 自転車通学をする者は、担任に申し出て指示に従う。必ず自転車損害賠償責任保険等に加入する。
- 3 バイクの免許取得および通学は、原則として許可しない。(許可条件は別に定める)

出欠席

- 1 遅刻、早退、欠課は、担任に申し出る。
- 2 欠席、遅刻、早退、忌引等は、保護者等がその理由等を学校へ連絡する。ただし、引き続き7日以上、病欠欠席をする場合は、医師の診断書を添える。

校内

- 1 自習時間は定められた場所で、他の迷惑にならないよう静かに学習する。
- 2 学用品以外のものを持ち込まない。
- 3 休み時間の外出は、担任の許可を受ける。
- 4 学校の備品・用具等を使用する際は、関係の先生の許可を受け、責任を持って返却する。
- 5 下校の際には、教室の戸締まりをし、下校時刻を守る。

清掃

- 1 清掃は全員であたり、校舎内外の美化に努める。
- 2 清掃終了後は監督の先生の点検を受ける。

放送

放送を依頼するときは、係の先生に申し出る。

校外

- 1 茨城県青少年の健全育成に関する条例を遵守し、夜間外出をしない。
- 2 アルバイトは保護者等の管理のもと健全なものを選び、事前に学校に申告する。また、学業に支障の無いようにする。(詳細は別に定める)
- 3 外泊する場合は、保護者等の了承を得る。

保健衛生

- 1 保健室の医薬品等については、係の先生の許可を得て使用する。
- 2 生徒が伝染病にかかったとき、もしくは、そのおそれがあるときは、ただちに学校に連絡し、登校に差し支えないという証明書を提出して、学校の許可を得てから登校する。

服装等の規程

本校指定の服装で、登校すること。指定以外の着用は禁止する。

1 冬服：10月1日～5月31日

- (1) 上着 本校指定のシングル前ブレザー。
- (2) スラックス 本校指定のスラックス。必ずベルトを着用する。
- (3) スカート 本校指定のスカート。なお、スカート丈については、ひざ頭の中央。
- (4) ネクタイ 本校指定のネクタイ。
- (5) リボン 本校指定のリボン。
- (6) ワイシャツ 本校指定の長袖シャツ。襟に刺繍入り。

2 夏服：6月1日～9月30日

- (1) スラックス 本校指定のスラックス。必ずベルトを着用する。
- (2) スカート 本校指定のスカート。なお、スカート丈については、ひざ頭の中央。
- (3) ワイシャツ 本校指定の長袖または半袖シャツとする。襟に刺繍入り。
- (4) ネクタイ 本校指定のネクタイとする。通常は着用しなくてもよいが、儀式等には着用する。
- (5) リボン 本校指定のリボンとする。通常は着用しなくてもよいが、儀式等には着用する。

3 その他

- (1) セーター 本校指定のセーター（自由購入）とする。冬服の期間はブレザーの下に着用。
- (2) ベスト 本校指定のベスト（自由購入）とする。夏冬兼用。
- (3) ポロシャツ 本校指定のポロシャツ（自由購入）とする。夏服期間のみ着用可。ただし、儀式等はワイシャツ着用。
- (4) ソックス 白色、紺色、黒色、灰色の無地とする。ワンポイント可。ルーズソックスまたは膝上になるものは不可。
- (5) タイツ 黒色無地。スカートの場合、冬服期間のみ着用可。
- (6) 靴 ローファーまたは運動靴とする。ヒールの高いもの、ハイカットは不可。
【色】ローファーは黒・茶。運動靴は、黒・白・紺を基調としたもの。
※安全のため、反射材付きまたは反射材を貼るのが望ましい。
※進路活動等のために、ローファーも用意しておくのが望ましい。

4 更衣について

5月1日から更衣後1週間は移行期間とする。ただし、6月8日からは完全に夏服に衣替えとする。
10月1日の前1週間及び10月末日までは移行期間とする。ただし、11月1日からは完全に冬服に衣替えとする。

5 頭髪、その他

- (1) 頭髪等 高校生らしく、健康的で清潔感のある髪型とし、必要以上に手を加えないこと。
 - ・パーマ、カール、脱色、染色等は禁止。
 - ・奇抜な髪型やエクステ、過度な編み込み等は不可。
 - ・華美な髪留め等は不可。
 - ・剃り込み、眉毛剃りは不可。
- (2) 装身具類 ピアス・ペンダント・ネックレス・指輪等のアクセサリ、カラーコンタクト等は不可。
化粧・マニキュア等は不可。
※健康上、日焼け止め・リップクリーム等の使用が必要な場合は無色透明で光沢のないものを使用する。
- (3) コート 色は、黒、紺、灰色、白、茶で無地のもの。デザインは、高校生らしいもの。
- (4) ベルト 色は黒・紺・茶を基調とした、制服にふさわしい華美でないベルトを着用すること（特にバックル）。エナメル製のベルトは禁止。
- (5) その他 やむを得ず体育用ジャージで授業を受ける場合は、体育授業終了後1時間までとする。昼休みを挟む場合はこの限りではない。
ズボンをずり下げない。
ワイシャツの裾をズボン・スカートの中に入れる。ただし、ポロシャツは例外とする。
ワイシャツの下は、学校指定の体育着を除き、白または黒の無地とする。